

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾ける等現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社の業態が「運輸事業」であり、「サービス事業」である事を理解し、「運輸事業」「サービス事業」双方の最大の使命が『安全輸送』である事を強く認識した上で事故撲滅の実現を命題とします。
- (3) 無事故三原則の遵守
各乗務員が絶対に事故を起こさないという決意が前提のもと、以下の内容を遵守する。
 - ・譲り合いの精神
 - ・無理をしない（スピード、車線変更、合流、信号、車間距離）
 - ・防衛運転の徹底防衛運転…常に最悪の状況を想定し、それに備えた運転を常に心掛ける事。常に危険意識を持つ。
- (4) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善
（=Plan、Do、Check、Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。又、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。
- (5) 事故惹起乗務員に対する再発防止教育に基づく安全運転教育の強化等、乗務員教育の更なる充実

2、輸送の安全に関する目標

- (1) 今年度目標（自動車事故報告規則第二条に基づく報告事故）

年度：2024年度

区分	目標
人身事故	今年度目標：0件
物損事故	今年度目標：0件
車内事故	今年度目標：0件
車両故障	今年度目標：0件

- (2) 安全確保のための設備投資

- ①カーナビゲーションシステム運用（主に観光に使用するバスについては導入済）
- ②アルコールチェッカーの確実な運用（宿泊時、モバイルアルコール検知器導入済・遠隔地から画像によりチェック可能/通信状況の悪い場合は宿泊先の従業員立ち合いのもとチェック）
- ③ドライブレコーダーの導入、運用（すべての車両に導入済）

3、輸送の安全に関する行動計画

- ヒヤリハット活動の実施
- 事故事例を使った安全教育
- 報告連絡体制の確立

4、輸送の安全に関する目標に対する達成状況（2023年4月～2024年3月）

（自動車事故報告規則第二条に基づく報告事故統計）

年度：2023年度

区分	目標
人身事故	今年度目標：0件／前年度実績：0件
物損事故	今年度目標：0件／前年度実績：0件
車内事故	今年度目標：0件／前年度実績：0件
車両故障	今年度目標：0件／前年度実績：0件